

落札者の方へ

この手引は、本日の入札で落札された工事及び業務委託等の契約書の作成方法などについてまとめたものです。記載事項をご確認の上、関係書類を添えて期限までに指定の担当部署へご提出ください。(コロナウイルスの影響を考慮し、**郵送(簡易書留等)での提出**をお願いしております。)

この契約書の提出先は、上下水道部 企業経営課 水道経営係 です

お問合せは、(TEL) 0289-65-3142 へ

提出期限は **令和4年11月30日(水)** です

I 契約時に提出する書類及び部数

※約款及び鑑が2020年10月より変わっております。最新の書式をダウンロードして使用ください。

(1) **建設工事の場合** (契約締結期限は、市の休日を除く落札後7日以内。)

ア 契約書 (書式はHPからダウンロード又は栃木県建設業協会鹿沼支部で販売しています。金抜き設計書と共に袋とじにしてください。) …… 2部

イ 工事工程表 …… 2部

ウ 工事着手届及び現場代理人等選任通知書 …… 1部

※ 着手日は市の休日を含め契約締結後10日以内

※ 雇用関係を証明できる資料及び、技術者としての資格を証明できる資料を添付してください。

※ 現場代理人は、案件によっては他の現場の兼務が認められないのでご注意ください。

エ 道路使用許可書及び作業主任者等選任届 …… 1部

※ 道路使用許可が不要な場合は、道路使用許可期間記入欄右側余白に「道路使用許可不要」と記入のうえ提出願います。

オ 中間前金払いと部分払いの選択に係る届出書 (契約額3百万円以上の工事) …… 1部

カ 契約保証金等 履行保証保険等に加入する場合は、工事の履行期間の始期以前に保険料を払い込んでください。(本手引のⅢ- (2) も参照してください。)

キ 現場代理人兼任届及び主任技術者兼任届

※ 現場代理人を兼務する場合に、既契約案件の担当部局へも提出が必要。主任技術者を兼務する場合は、条件によっては提出が必要。

ク 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (有効期限内のもの)

ケ 配置技術者等資料 (現在においての他工事の従事状況を記載。) …… 1部

※ 下水道工事の場合は、下記の書類も必要になります。

コ 危険有害作業主任者等選任届 …… 1部

(2) **測量・建設コンサルタント等業務委託契約の場合**

(契約締結期限は、閉庁日を除く落札後7日以内。)

ア 契約書 (書式はHPからダウンロード。金抜き設計書と共に袋とじに。) …… 2部

イ 委託業務工程表 …… 2部

ウ 業務着手届及び業務主任技術者等 (選任・変更) 通知書 …… 1部

※ 着手日は市の休日を含め契約締結後7日以内

※ 雇用関係を証明できる資料及び、技術者としての資格を証明できる資料を添付してください。

(3) **建築保全業務委託契約の場合** (契約締結期限は、閉庁日を除く落札後7日以内。)

ア 契約書 (書式はHPからダウンロード。金抜き設計書と共に袋とじに。) …… 2部

イ 建築保全業務工程表 …… 2部

ウ 業務責任者 (選任・変更) 通知書 …… 1部

※ 雇用関係を証明できる資料及び、技術者としての資格を証明できる資料を添付してください。

(4) 契約書の収入印紙について

ア 契約書にはる収入印紙の額は、税務署発行の印紙税額一覧表に記載された額をはって
ください。印紙税の貼付等は、納付義務者の責任で行ってください。不明な場合等は、鹿
沼税務署Tel0289-64-2189 へお問い合わせください。(収入印紙を貼る契約書は、1部のみ)

イ 契約書の印紙税額は、次のとおりです。(参考)

区 分	建設工事	業務委託
記載金額が1万円以上100万円以下	200円	200円
〃 100万円を超え200万円以下	200円	400円
〃 200万円を超え300万円以下	500円	1千円
〃 300万円を超え500万円以下	1千円	2千円
〃 500万円を超え1千万円以下	5千円	1万円
〃 1千万円 を超え5千万円以下	1万円	2万円
〃 5千万円 を超え1億円以下	3万円	6万円
〃 1億円 を超え5億円以下	6万円	10万円
〃 5億円 を超え10億円以下	16万円	20万円
〃 10億円 を超え50億円以下	32万円	40万円
金額の記載のないもの	200円	200円

※注1 増額変更契約の場合は、記載された金額に対して、上の表を適用します。減額の場合
は、金額の記載のないものと同様に200円となります。

※注2 監理業務委託契約書は非課税です。

※注3 工事請負契約書変更契約書等で記載金額に変更がない場合は200円(金額の記載の
ないもの)となります。

※注4 ケースによっては注1～3までの取扱と異なる場合があります。

※注5 区分欄は消費税相当額を控除した額を適用してください。

II 工事担当部局に提出する書類等

(1) 建設工事(下水道工事を含む。)の場合

契約締結後直ちに提出する書類……・前金払(中間前金払)保証証書・前金払請求書
・前金払(中間前金払)申請書・建退協証紙購入報告書
・道路工事届出書(環境部長宛提出)
工事完成後提出する書類……・工事完成通知書(完成時に提出)
・工事目的物引渡し通知書(検査完了後に提出)
・請求書

(2) 業務委託契約の場合

契約締結後直ちに提出する書類……・前金払保証証書・前金払請求書
(測量・調査・設計業務に限る。)
業務完成後提出する書類……・業務(一部)完了報告書(完了時に提出)
・業務目的物引渡し通知書(検査完了後に提出)
・請求書

(3) 建築保全業務委託契約の場合

業務完成後提出する書類……・建築保全業務実施報告書(日報・月報)(その都度提出)
・建築保全業務(一部)完了報告書(完了時に提出)
・請求書

(4) その他請負代金請求に関連する書類

(太字は、契約検査課HPより、請求書は、「各種届出・申請」からダウンロード可能)

Ⅲ 契約書の作成方法等

(1) 契約書の作成方法（工事・業務委託共通）

- ア 契約書約款の後に、金抜き設計書及び仕様書・図面等（交付された場合）を付けて袋とじにしてください。（「鹿沼市役所」等の文字は消さずにそのまま添付してください。変更契約の場合も同様です。）
- イ 割印する箇所は、袋とじした表側と裏側の2か所です。
- ウ 捨印する箇所は、契約書表面の上部欄外の外、Ⅲ－（2）で指示された箇所です。また、Ⅰ（1）～（3）に掲げる添付書類にも捨印を押印してください。
- エ 業務委託の契約保証金欄は免除と記入してください。
- オ 契約番号は空欄のままご提出ください。

(2) 契約保証金欄の記載及び契約書の訂正方法（工事契約）

無保証の場合 （無保証・有保証の区分は落札通知書に記載されています。）

- ア 契約書の表 契約保証金の欄の記載 ……「免除」
- イ 契約書の中
 - P 2 「第6条(A)(B)削除」と上部余白に記入し、押印する。
 - P 1 4 「第4.2条削除」と上部余白に記入し、押印する。
 - P 2 3 仲裁合意書に記入し記名・押印する。（上部余白に捨印）

有保証の場合 （付保割合10%、ただし、低入札価格調査に係るものは30%）

- ア 契約書の表 契約保証金の欄
 - ①現金のとき ……保証金の額を記載
 - ②有価証券のとき ……「担保（有価証券の提供）」*小切手・約束手形は銀行振出のものに限る。
 - ③銀行等の保証書のとき ……「担保（銀行等の保証）」
 - ④保証事業会社の保証書のとき…「担保（保証事業会社の保証）」
 - ⑤損害保険会社の保険のとき …「免除（履行保証保険）」
 - ⑥履行保証証券のとき ……「免除（公共工事履行保証証券）」
- イ 契約書の中
 - P 2 「第6条(B)削除」と上部余白に記入し、押印する。
 - P 1 4 「第4.2条削除」と上部余白に記入し、押印する。
但し、履行保証証券による保証の場合は、削除しないこと。
 - P 2 3 仲裁合意書に記名・押印（上部余白に捨印）

(3) 中間前金払又は部分払を選択した場合の契約書の訂正方法（工事契約）

部分払を選択した場合

契約書P 1 1 上部に「第3.3条第3項及び第4項削除」と記入し押印する。

中間前金払を選択した単年度工事の場合

契約書P 1 2 上部に「第3.6条削除」と記入し押印する。

(4) 建設リサイクル法に関する契約書の訂正方法（工事契約）

分別解体等及び再資源化等の実施義務の対象となる建設工事の規模に関する基準については、1)建築物の解体工事では床面積80㎡以上、2)建築物の新築又は増築の工事では床面積500㎡以上、3)建築物の修繕・模様替え等の工事では請負代金が1億円以上、4)建築物以外の工作物の解体工事又は新築工事等では請負代金が500万円以上と定められています。

建設リサイクル法に該当しない場合

契約書の表「~~6 解体工事に要する費用等 別紙のとおり~~」を二重線で消して、上部余白に「1.8字削除」と記入し押印する。

IV 契約書の返却

契約書は、郵送で返却させていただきます。

V その他の留意点

- ア 工事請負代金の前金払いにかかる代金を請求する際の指定口座は、通常の指定口座とは別の預金口座を指定してください。
- イ 契約検査課所管の入札の契約書等の提出先は、契約検査課です（ただし、**企業水道事業の契約書は上下水道部企業経営課**へ提出）。また、各部局で行った入札の契約書の提出先は、それぞれの担当部局にご提出ください。
- なお、契約検査課所管の入札であっても、契約締結後の書類の提出は、契約保証金関係を除き、各部局となります。（本手引の **II** を参照願います。）
- ウ 各種契約書は改訂に伴い、**令和2年10月**以降の契約において旧契約書は使用できませんのでご注意願います。
- エ 契約書鑑の上部欄外及び各提出帳票の上部欄外に、捨印を必ず押印してください。
- オ 契約の履行に当たっては、発注部局担当者と十分な打合せを行ってください。
- カ 代金請求書に記載する**債権者番号**が不明の場合は、工事等担当者にお問い合わせください。
- キ 既設道路の工事にあつては、**II-（1）**記載の道路工事届出書を必ず環境部長宛に提出してください。なお、この用紙は、契約検査課のホームページからダウンロードできます。（ゴミ集積所の位置及びゴミ・し尿収集車の運行ルートに変更が生じるため。）
- ク 前金払を請求できる契約は、請負額50万円以上の工事等、中間前金払いを請求できる契約は、請負額300万円以上の工事等です。
- ケ 経営事項審査結果通知書の有効期限は1年7ヶ月です。有効期間経過前に新しい経営事項審査結果通知書（P点入りのもの）の写しに新しい技術職員名簿の写しを添えて提出してください。
- コ 工事請負契約における「工事着手届及び現場代理人等選任通知書」が改正され、「資格又は最終学歴」欄が「資格区分」になりました。資格区分欄には、**別表2**の資格名を、技術者等区分欄には技術者コードをそれぞれ記載してください。
- サ 測量・建設コンサルタント等業務委託契約における「業務着手届及び業務主任技術者等（選任・変更）通知書」が改正され、「資格又は最終学歴」欄が「資格区分」になりました。資格区分欄には、**別表2**の資格名及び技術者コードをそれぞれ記載してください。
- シ 建築保全業務委託契約における「業務責任者（選任・変更）通知書」が改正され、「資格又は最終学歴」欄が「資格区分」になりました。資格区分欄には、**別表2**の資格名及び技術者コードをそれぞれ記載してください。
- ス 本市発注の工事等を請負う方は、**環境負荷の低減等**にご協力ください。

別表2

区分	コード	資格名	備考
監理技術者	30101	国家 土木工事監理技術者	
	30201	国家 建築工事監理技術者	
	30301	国家 大工工事監理技術者	
	30401	国家 左官工事監理技術者	
	30501	国家 とび・土工・コンクリート工事監理技術者	
	30601	国家 石工事監理技術者	
	30701	国家 屋根工事監理技術者	
	30801	国家 電気工事監理技術者	
	30901	国家 管工事監理技術者	
	31001	国家 タイル・れんが・ブロック工事監理技術者	
	31101	国家 鋼構造物工事監理技術者	
	31201	国家 鉄筋工事監理技術者	
	31301	国家 ほ装工事監理技術者	
	31401	国家 しゅんせつ工事監理技術者	
	31501	国家 板金工事監理技術者	
	31601	国家 ガラス工事監理技術者	
	31701	国家 塗装工事監理技術者	
	31801	国家 防水工事監理技術者	
	31901	国家 内装仕上工事監理技術者	
	32001	国家 機械器具設置工事監理技術者	
	32101	国家 熱絶縁工事監理技術者	
	32201	国家 電気通信工事監理技術者	
	32301	国家 造園工事監理技術者	
	32401	国家 さく井工事監理技術者	
	32501	国家 建具工事監理技術者	
	32601	国家 水道施設工事監理技術者	
	32701	国家 消防施設工事監理技術者	
	32801	国家 清掃施設工事監理技術者	
建設業法	001	法第7条第2号イ該当(実務経験者)	
	002	法第7条第2号ロ該当(実務経験者)	
	003	法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上)	
	004	法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上)	
施工管理技士	111	国家 一級建設機械施工技士	
	212	国家 二級建設機械施工技士(第1種～第6種)	
	113	国家 一級土木施工管理技士	
	214	国家 二級土木施工管理技士(土木)	
	215	国家 二級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)	
	216	国家 二級土木施工管理技士(薬液注入)	
	120	国家 一級建築施工管理技士	
	221	国家 二級建築施工管理技士(建築)	
	222	国家 二級建築施工管理技士(躯体)	
	223	国家 二級建築施工管理技士(仕上げ)	
	127	国家 一級電気工事施工管理技士	
	228	国家 二級電気工事施工管理技士	
	129	国家 一級管工事施工管理技士	

	230	国家	二級管工事施工管理技士	
	133	国家	一級造園施工管理技士	
	234	国家	二級造園施工管理技士	
給水装置工事 主任者	265	国家	給水装置工事主任技術者	
技能士	171	国家	建築大工(1級)	
	271	国家	建築大工(2級)	
	172	国家	左官(1級)	
	272	国家	左官(2級)	
	173	国家	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(1級)	
	273	国家	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(2級)	
	174	国家	空気調和設備配管(1級)	
	274	国家	空気調和設備配管(2級)	
	175	国家	給排水衛生設備配管(1級)	
	275	国家	給排水衛生設備配管(2級)	
	176	国家	配管・配管工(1級)	
	276	国家	配管・配管工(2級)	
	177	国家	タイル張り・タイル張り工(1級)	
	277	国家	タイル張り・タイル張り工(2級)	
	178	国家	築炉・築炉工(1級)・れんが積み	
	278	国家	築炉・築炉工(2級)	
	179	国家	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工	
	279	国家	ブロック建築・ブロック建築工(2級)	
	180	国家	石工・石材施工・石積み(1級)	
	280	国家	石工・石材施工・石積み(2級)	
	181	国家	鉄工・製罐(1級)	
	281	国家	鉄工・製罐(2級)	
	182	国家	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)	
	282	国家	鉄筋組立て・鉄筋施工(2級)	
	183	国家	工場板金(1級)	
	283	国家	工場板金(2級)	
	184	国家	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(1級)	
	284	国家	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(2級)	
	185	国家	板金・板金工・打出し板金(1級)	
	285	国家	板金・板金工・打出し板金(2級)	
	186	国家	かわらぶき・スレート施工(1級)	
	286	国家	かわらぶき・スレート施工(2級)	
	187	国家	ガラス施工(1級)	
	287	国家	ガラス施工(2級)	
	188	国家	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)	
	288	国家	塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)	
	189	国家	建築塗装・建築塗装工(1級)	
	289	国家	建築塗装・建築塗装工(2級)	
	190	国家	金属塗装・金属塗装工(1級)	
	290	国家	金属塗装・金属塗装工(2級)	
	191	国家	噴霧塗装(1級)	
291	国家	噴霧塗装(2級)		
192	国家	畳製作・畳工(1級)		

	292	国家	畳製作・畳工(2級)	
	193	国家	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)	
	293	国家	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(2級)	
	194	国家	熱絶縁施工(1級)	
	294	国家	熱絶縁施工(2級)	
	195	国家	建具製作・建具工・木工カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)	
	295	国家	建具製作・建具工・木工カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)	
	196	国家	造園(1級)	
	296	国家	造園(2級)	
	197	国家	防水施工(1級)	
	297	国家	防水施工(2級)	
	198	国家	さく井(1級)	
	298	国家	さく井(2級)	
建築士	137	国家	一級建築士	
	238	国家	二級建築士	
	239	国家	木造建築士	
	401	国家	建築設備資格者	
日本建築積算協会	402	民間	建築積算資格者	
国土交通省国土地理院	403	国家	測量士	
	404	国家	測量士補	
経済産業省産業技術環境局	405	国家	環境計量士	
国土交通省	406	国家	不動産鑑定士	
	407	国家	不動産鑑定士補	
法務省	408	国家	土地家屋調査士	
法務省	409	国家	司法書士	
総務省	412	国家	第一種伝送交換主任技術者	
	413	国家	線路主任技術者	
建設コンサルタンツ協会	414	民間	RCCM(河川、砂防及び海岸部門)	
	415	民間	RCCM(港湾及び空港部門)	
	416	民間	RCCM(電力土木部門)	
	417	民間	RCCM(道路部門)	
	418	民間	RCCM(鉄道部門)	
	419	民間	RCCM(上水道及び工業用水道部門)	
	420	民間	RCCM(下水道部門)	
	421	民間	RCCM(農業土木部門)	
	422	民間	RCCM(森林土木部門)	
	423	民間	RCCM(水産土木部門)	
	424	民間	RCCM(廃棄物部門)	
	425	民間	RCCM(造園部門)	
	426	民間	RCCM(都市及び地方計画部門)	
	427	民間	RCCM(地質部門)	
	428	民間	RCCM(土質及び基礎部門)	
	429	民間	RCCM(鋼構造及びコンクリート部門)	

	430	民間	RCCM(トンネル部門)	
	431	民間	RCCM(施工計画、施工設備及び積算部門)	
	432	民間	RCCM(建設環境部門)	
	433	民間	RCCM(建設機械部門)	
	434	民間	RCCM(電気電子部門)	
	435	民間	RCCM(建設情報部門)	
全国地質調査業協会連合会	436	民間	地質調査技士	
日本補償コンサルタンツ協会	437	民間	補償業務管理士	
国・自治体	438		公共用地経験者(20年以上の用地経験者等)	
全国建設研修センター	439	国家	土地区画整理士	
	400		その他技術士	
(財)日本消防設備安全センター	501		消防設備点検資格者	
建築保全業務関係	502		危険物取扱者	
	503		危険物施設保安員	
	504		ボイラー整備士	
	505		建築物環境衛生管理技術者	
	506		昇降機検査資格者	
	507		浄化槽管理士	
	508		清掃作業監督者(技能審査又は検定合格者で講習修了者)	
	509		清掃作業監督者(建築物環境衛生管理技術者免状を有し、所定の訓練を受け、かつ指定講習の修了者)	
	510		空気環境測定実施者(指定講習修了者)	
	511		空気環境測定実施者(建築物環境衛生管理技術者免状を有し、指定講習を修了した者)	
	512		水質検査実施者(大学又は旧専門学校の理科系の学科を卒業後、実務経験1年以上の者)	
	513		水質検査実施者(衛生検査技師又は臨床検査技師で、実務経験1年以上の者)	
	514		水質検査実施者(短大又は高等専門学校において生物又は工業化学の学科を卒業後、実務経験2年以上の者)	
	515		水質検査実施者(418~420と同等以上の知識、技能を有すると認められる者)	
	516		貯水槽清掃作業監督者(指定講習を修了した者)	
	517		貯水槽清掃作業監督者(建築物環境衛生管理技術者の免状を有する者で、指定講習を修了した者)	
518		防除作業監督者(指定講習修了者)		
519		毒物・劇物取扱責任者		
520		統括管理者(建築物環境衛生管理技術者の免状を有する者で、指定講習を修了した者)		
521		浄化槽設備士		
522		建築物排水管清掃作業監督者		

	523		浄化槽技術管理者	
	524		自動ドア施工技能士	
技術士	141	国家	建設総合技術監理部門	
	142	国家	機械部門	
	143	国家	船舶・海洋部門	
	144	国家	航空・宇宙部門	
	145	国家	電気電子部門	
	146	国家	化学部門	
	147	国家	繊維部門	
	148	国家	金属部門	
	149	国家	資源工学部門	
	150	国家	建設部門	
	151	国家	上下水道部門	
	152	国家	衛生工学部門	
	153	国家	農業部門	
	154	国家	森林部門	
	156	国家	水産部門	
	157	国家	経営工学部門	
	158	国家	情報工学部門	
	159	国家	応用理学部門	
	160	国家	生物工学部門	
	161	国家	環境部門	
162	国家	原子力・放射線部門		
	360	国家	その他技術士()	
電気工事士	155		第一種電気工事士	
	256		第二種電気工事士	
電気主任技術者	258		電気主任技術者(第1種～第3種)	
	259		電気通信主任技術者	
消防設備士	168		甲種消防設備士	
	169		乙種消防設備士	
その他の技術者	601		デジタル第1種工事担当者	
	602		アナログ第1種工事担当者	
	603		し尿処理施設技術管理者	
	604		クレーン運転士	
	605		酸欠講習修了者	
	606		河川ポンプ施設管理者	
	607		小型船舶整備士	
	608		ボイラー技士(特級)	
	609		ボイラー技士(1級)	
	610		ボイラー技士(2級)	
	611		給水工事技能者	
	612		冷凍機械保安責任者	
	613		第1種情報処理技術者	
	614		プロジェクトマネージャー	
	615		アプリケーションマネージャー	

	616	ネットワークスペシャリスト	
	617	システム運用管理者	
	618	薬剤師	
	619	廃棄物処理施設技術管理者	
	620	その他()	